

平成 23 年度 継続事業評価シート 事業類型 I ソフト事業 1次評価のみ

コード	名 称	区分 コード	名 称
事業名	訪問指導事業(補助金分)	会計 01	一般会計
		款 04	衛生費
基本 施策	01 10万市民の健康を維持する	項 01	保健衛生費
		目 01	保健衛生総務費
		細目 240	保健事業
		細々目 54	訪問指導事業(補助金分)
担当部署	コード 753000 担当者 氏名 青山支所 住民福祉課	連絡先 52 - 2280 (内線)	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	健康診査の要指導者及び介護予防の観点から支援が必要な者	※対象件数
成果(どうする)	介護予防、閉じこもりの予防につながる。	
根拠法令・要綱等	健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律	
開始年度 年度	平成 関連事業	
終了年度 年度	平成	
H22 事業内容	保健指導、リハビリ指導、歯科指導、栄養指導 青山文化センター訪問 年間12回延べ人数151人 予防給付 年間22回22人 精神その他 年間37回、37人	
社会情勢の変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)	
1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)	
1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
訪問延べ回数	回		目標 16 実績 17	目標 16 実績 69	60	60
	人		目標 実績	目標 実績		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
被指導者数			回	目標 3 実績 5	目標 30 実績 32	30	30
			人	目標 実績	目標 実績		

投入コスト	指標名	H21 決算 (千円)	H22 決算 (千円)	H23 当初予算 (千円)		H24 当初要求 (千円)	
				H21	H22	H23	H24
直接事業費計 (A)		44	38	39	39	39	39
A の 財 貨 内 容	国庫支出金	14					
	県支 出 金	14					
	地 方 債						
	そ の 他	0	0				
	一 般 財 源	16	38	39	39	39	39
事業投入人件費 (B)	0.3 人	2,180	0.3 人	2,160	0.3 人	2,180	0.3 人
フルコスト(A)+(B)		2,204		2,198		2,199	

事務事業の評価(Check)	
判断の基準(該当項目に○をつけてください)	
法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 ○ 個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的因素を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 ○ 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業 ○ 事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 ○ 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 ○ 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 ○ 市民の命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 ○ 民間のサービスだけでは地域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 ○ 受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 ○ 事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 ○ 【○をつけた場合、ニーズの具体的な、根拠となるデータ等判断理由】 ○ 訪問事業は各団体・市民からの依頼があり、継続的支援の必要なケースもあり、僅かではあるが増加している。 【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】 ○ 青山文化センター周辺地区的訪問や他機関・団体の依頼、市民の訪問依頼により、訪問事業を行なっている。健康増進法において訪問事業は必須であり、廃止はできない。 有効性 ○ 事務事業の継続・進成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【不本意東京日々を実現する】ために現在の事務事業の内容は適切であり、不本意東京に対して真高新区で開催する相談・助言(運動機能向上、低栄養予防、口腔脳向上、閉じこもり予防、うつ予防など)を行い、社会的弱者の生活支援に必要な事業である。 ○ サービス水準や対象を見直す余地がある。 ○ 訪問指導により、多くの情報を直接的に把握し、問題の所在を認識し、どこからどのような手段で解決することが望ましいのかの順序を含め総合的な判断ができる。 達成度 ○ 当初設定した計画を 100% 実施している。 【計画に遅れが生じている場合、改善策】 ○ 予算の繰越がある場合、繰越の種別 無 【計画に遅れが生じている場合、改善策】 ○ 他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 ○ 訪問指導は、時間的にも経済的にも一見効率が悪いよう見える。しかし、対象者と保健師の1対1の関係による支援のみでなく、生活実態を総合的に把握して地域住民の協力を得ながら的確なアプローチができる、こうして個別の訪問指導を契機に、住民と協働する信頼関係を築き、地域づくりにも発展していく可能性を考えると、長期的に見れば効率がよい。 効率性 ○ 基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 ○ 【事業名】 ○ 受益者負担を求めることができる事業である。 ○ 全体コストにおける負担構成は適正である。 コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。 ○ 昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況	
改善策	今後も、社会福祉協議会、障がい者相談支援センター、青山文化センター等の関係機関と連携を図りながら、事業を進める。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 各団体(社会福祉協議会、障がい者相談支援センター、青山文化センター等)と密に連絡を取り、訪問事業を行なっている。
今後の方向性(Action)	
担当課長氏名	森本 君枝
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 介護予防、閉じこもり予防にも繋がるため、今後も地域や関係機関と連携を図りながら、訪問指導を実施していく。
現時点における課題、その他	今後、さらに訪問対象者の増が予想される。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	今後も、社会福祉協議会、障がい者支援センター、青山文化センター等の関係機関と連携を図りながら、訪問指導事業を進めていく。